

今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する意見

○意見聴取事項

- ・国の学級編制の標準の今後の在り方について
- ・計画的な教職員定数の改善を行う場合の具体的な提言について
- ・その他

1. 子どもと学校が直面する現況：難しさの増大

◆先進国ほど学校が直面し対応を迫られる問題・課題は多様化し増大する（多くは先進国共通）

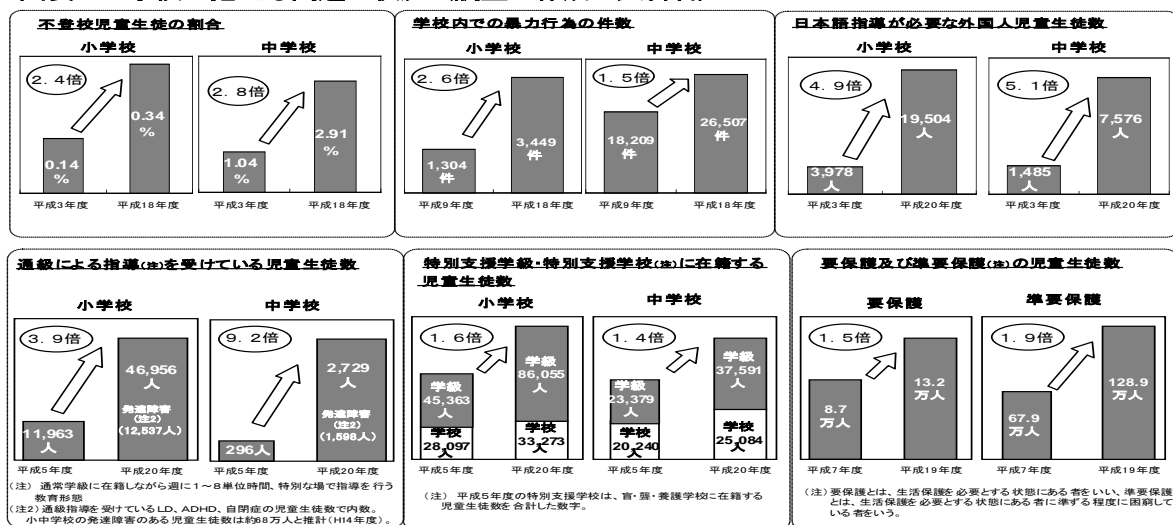
- ①校内暴力・いじめ・不登校・学級崩壊、少年犯罪・・・「教育病理」というより「社会病理」
- ②LD, ADHD, 心身障害や外国人児童生徒など特別支援を要する問題の増加（図表1 & 2参照）
- ③興味関心の多様化と学習意欲の低下
- ④児童虐待・養育放棄、家庭のケア機能の拡散・低下、保護者の教育関心の多様化と焦点化
- ⑤豊かな高度情報消費社会の進展と価値観・生活スタイルの多様化および刺激・誘因の増大

➡①学校に対応を期待される（学校にしか有効な対応を期待できない）問題・課題の多様化・増大

②学校教育の自明性・正統性の低下と実践基盤の揺らぎ（学校運営・教育実践上の難しさの増大）

➡先進国ほど、きめ細かな指導・ケアと小規模学級、多数の教職員の必要性が高まる（図表3 & 4）

図表1. 学校が抱える問題の状況（調査・作成：文科省）



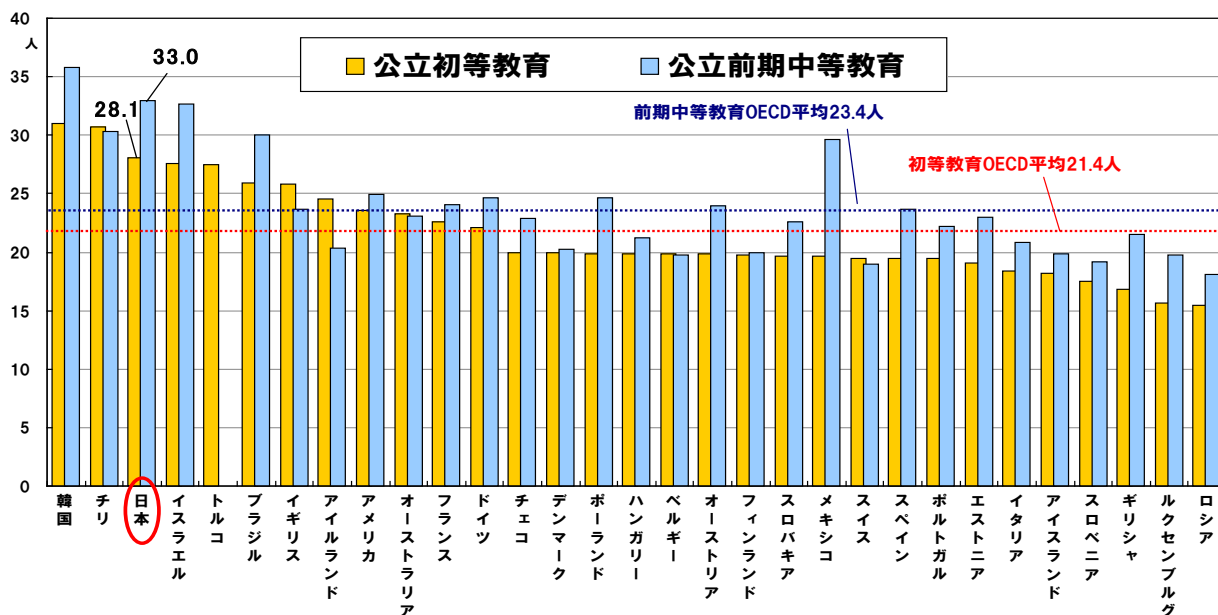
図表2. 学校・教師が直面する問題状況（Q16）－クロス集計結果（「ほとんどない」の割合％）－

	Q16A いじめ 問題	Q16B 庭のケ ア低下	Q16C 有害情 報氾濫	Q16D 留年	Q16E 対人暴 力	Q16F 器物損 壊	Q16G 薬物汚 染	Q16H 非行的 怠学	Q16I 長期欠 席
小学校	日本	56.4	14.2	55.3	99.3	76.7	82.7	99.7	92.8
	中国	44.7	22.7	64.2	88.6	84.7	31.3	93.3	84.6
	イギリス	41.4	33.8	69.3	92.5	50.2	55.5	96.6	81.3
中学校	日本	27.1	8.3	29.0	99.5	53.0	42.0	93.6	53.3
	中国	28.3	13.1	43.5	86.1	67.7	17.7	85.3	45.7
	イギリス	27.7	22.5	56.3	51.3	47.2	27.5	69.0	21.3
合計	36.3	18.7	51.9	82.0	59.9	43.2	86.9	56.7	45.2

出所：科学研究費補助金研究成果報告書（PACT研究会・研究代表者：藤田英典）『教師の仕事と教師文化に関する比較研究－日中英3カ国比較－』（モノグラフ・シリーズ3、国際基督教大学教育研究所、2009年）藤田論文・図表25

図表3. 一学級当たり児童生徒数 [国際比較]

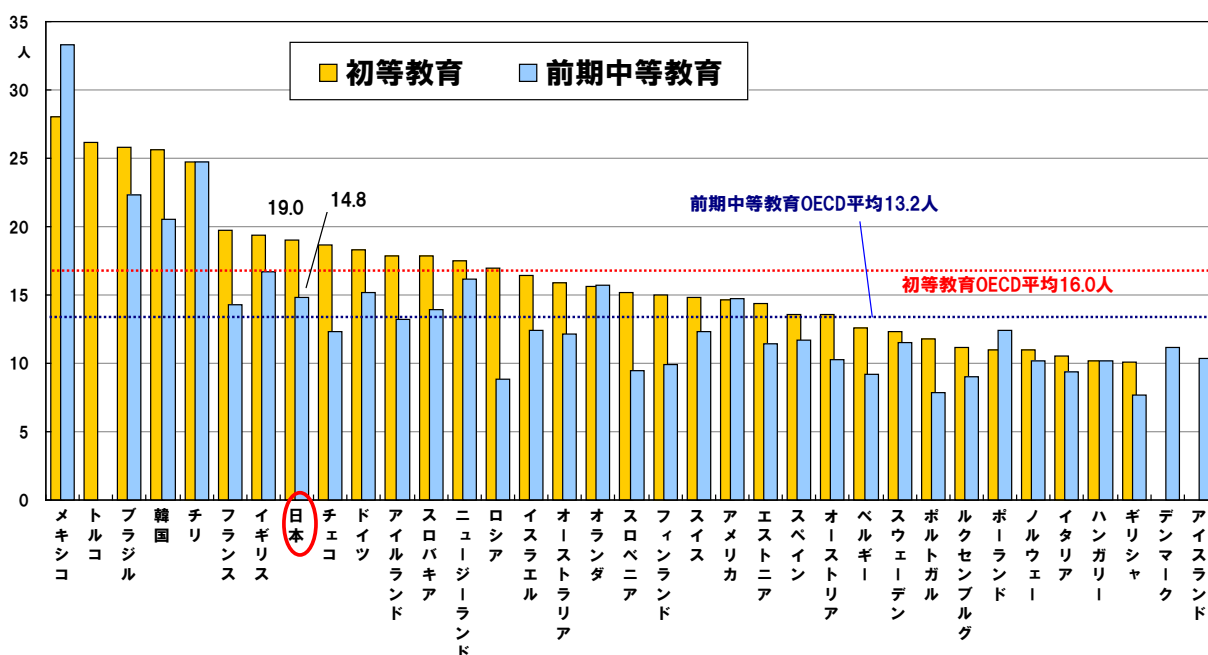
国公立学校での平均学級規模(2007年)は、初等教育28.1人、前期中等教育33.0人であり、OECD平均を上回り、もっとも高い国の一つ。
 (日本の数値が、学校基本調査に基づく数値と異なるのは、各国間比較のため特別支援学級を除いていることなどによる)



OECD「図表で見る教育(2009年版)」表 D2.1

図表4. 教員一人当たり児童生徒数 [国際比較]

日本の国公立学校での教員1人当たり児童生徒数(2007年)は、初等教育19.0人、前期中等教育14.8人であり、OECD平均を上回る。
 (日本の数値が、学校基本調査に基づく数値と異なるのは、各国比較のため校長・教頭を除いていることなどによる)



前期中等教育のうち、アイルランド、オーストラリア、オランダ、ルクセンブルグ、ロシアは中等教育合計の数値を使用した

OECD「図表で見る教育(2009年版)」表 D2.2

2. 学級編制の考え方と適正規模

1) 欧米先進諸国の学級編制基準

図表5. 学級規模の基準 [国際比較]

(公立)

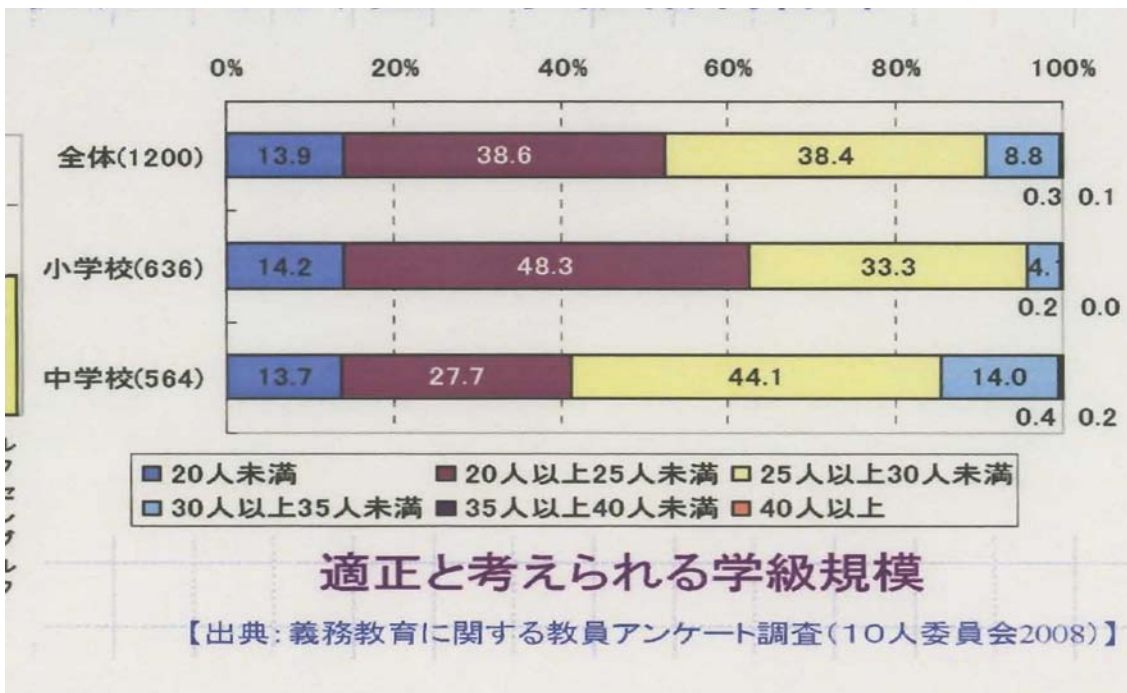
	学校種	学級編制基準
アメリカ (ケンタッキー州 の場合)	初等・中等学校 ※ 初等学校、中等学校の在学 年数は州によって異なる	(上限) 就学前教育～第3学年 24人 第4学年 28人 第5～6学年 29人 第7～12学年 31人
イギリス	小学校 中等学校	第1-2学年 30人 (上限) 第3-6学年 なし なし
フランス	幼稚園・小学校 中等学校 前期・コレージュ 後期・リセ	なし (児童数と地域事情に応じて、国の地方事務所 (県レベル) が教員数と1学級当たり平均児童数を決定。教員当たり平均児童数は17-20) なし (生徒数と地域事情に応じて、国の地方事務所 (地域圏レベル) が教員数を決定。教員当たり平均生徒数はコレージュで21-24人)
ドイツ (ノルトライン・ ヴェストファーレン州 の場合)	基礎学校 中等教育 ハヴर्टシューレ ギムナジウム	(標準) (範囲) 第1-4学年 24人 18-30人 第5-10学年 24人 18-30人 第5-10学年 28人 26-30人
日本	小学校 中学校 高校	40人 (上限) 40人 (上限) 40人 (標準)

文部科学省調査

2) 日本の教師が適正と考える学級規模 (図表6)

◆ 「日本の教育を考える10人委員会」2008年度提言書より

(委員長：佐和隆光・立命館大学政策科学研究科教授／京都大学経済研究所特任教授；藤田も委員の一人)



3) 学級編制についての考え方

◆学級と学習集団

学級：学校生活の基礎となる集団

- ①担任教師と児童／生徒からなる基礎的集団
- ②ホームグラウンドとしての教室（友人関係・日常の相互交流の基盤）
- ③学級活動や学校行事などの基礎的集団
- ④通常の学習活動の基礎となる集団
- ⑤集合的アイデンティティの基盤

学習集団：学習活動の基礎となる集団で、伝統的・一般的には学級と同じ

- ・少人数指導、習熟度別指導やその他の学習活動では学級と異なる場合も少なくない
- ・学力・学習意欲・興味関心・学習の構えなどの多様化が進んだ現代（先進諸国）では、きめ細かな指導・配慮が不可欠となっており、世界的に小規模化の傾向が強まっている

◆学級編成に際しての考慮事項と適正規模

- ①上記①～⑤等を考慮して、小中学校では20人～30人くらいが望ましいと考える教師が多い（図表5）
- ②多様な活動の展開とそれらの活動の活性化やクラスの活気・活力の維持・向上
- ③基礎的な生活集団における人間関係の多様性とダイナミズム
- ④児童・生徒の属性や人格特性の多様性
- ⑤現代において一人の教師が掌握・配慮可能な適正集団規模

- ➡小学校：20人～30人くらい
- 中学校：25人～35人くらい
- 高校：30人～40人くらい

※①活動の画一性や統制性が重視され、かつ可能な場合（途上国など）、40人～50人でも可能

参考：アメリカでもカトリック系ハイスクールでは40人～50人のクラスが多い

②特定業務遂行集団の上限規模は15人程度と言われる

◆学習活動の内容・形態、集団規模、教師の教授能力の関係

①少人数指導（学習集団）

- ・学校・学年段階が低いほど少人数化の傾向（小学校<中学校<高校；低学年<高学年）
- ・教科・科目や単元・テーマによって適正規模に違いがあり、系統的積み上げが重要な教科（数学・外国語やプロジェクト学習など）では少人数指導の適合性・有効性が高くなる
- ・学力のバラツキの大きい学校では、少人数指導の必要性・有効性が高くなる
- ・欧米先進諸国では、学級を10人～15人くらいの学習集団に分割・編成している学校が目立つ

②習熟度別指導（習熟度別クラス編成）

- ・系統的積み上げが重要な教科で学力のバラツキが大きい場合に採用される傾向
- ・習熟度別指導と少人数指導のどちらがいかについては見解が分かれている（報告者は後者を支持）

OECD 教育調査団（1971=1972）：「われわれは自分たちの国に比べて、初・中等段階での日本の成果がいかに大きいか、深く印象づけられた。・・・日本の人々に役立つようなことをこちらから指摘したり、示唆するよりも、むしろわれわれ自身の方が学ぶべき立場に置かれている」（6-7頁）。「日本は、15歳まで、すなわち中学校段階まで、差別的な教育はやらないように細心の努力を払ってきた国の一つである。コースの分化をさげ、・・・優秀な子どもには、おくれた仲間の学習をたすけさせるという中学校教育のあり方は、もっとも魅力的で人間的な教育の特質として、われわれの心をとらえた」（36頁）。但し入試競争は批判。

③教授・学習形態と教師の教授能力

- ・個別学習：児童・生徒の学力・ニーズに応じた指導能力（個別指導力）が問われる
 - ・グループ学習・プロジェクト学習：テーマ設定・事前準備などと助言力・促進的指導力が問われる
 - ・一斉授業（個別作業・グループ学習を含むクラス単位の授業）：教材理解・準備と授業力が問われる
- ➡日本の教師の授業力は総じて高く、授業研究などが世界的に注目されている

◆参考：シンガポールの高校の事例

- ・知識・理解が重視される教科の授業を大教室（100人150人くらい）での講義と10人～15人くらいの演習形式で行っている

3. 学級編制標準の改定と教職員定数の改善について

1) 学級編制標準の改定と標準的教員定数の算定方式（下線は私案）

以下のような諸選択肢の最適な組み合わせを検討する

◆学級編制の標準

- ①小中高とも一律35人を標準とする
- ②小学校30人、中学・高校35人を標準とする
- ③小学校25人、中学校30人、高校35人を標準とする

◆標準的教職員定数（標準法に基づく教員定数）の算定方式

- ①標準的教員定数を学年単位で算定する方式（現行方式「学級は同学年の児童生徒で編制する」）
- ②標準的教員定数を学校単位で算定する方式（全学年の児童・生徒数を基準とする）

◆加配と弾力的運用

(a)基礎的加配数

- ①申請・折衝方式（従来型？）
- ②学校規模（全児童・生徒数および学級数）に応じた算定

(b)特別加配数（年度毎に算定・加配数調整）

- ①申請・折衝方式（従来型？ 外国籍児童数、TTなど）
- ②各学校の特殊性（外国籍児童生徒数、特別支援必要度など）に対応した加配
- ③教員の長期研修（専修免許取得のための研修など）や出産・育児休暇などに対応した加配

(c)配分方式

- ①カテゴリー方式（従来型、TT、少人数指導／習熟度別指導など）
- ②一括方式（a）(b)や少人数指導、教育課題・指導課題などの算定基準による積算数に関わらず一括加配し、運用は各学校の裁量とする

(d)その他特殊事情への対応加配

- ・各教育委員会の裁量による

2) 教職員定数の改善

※教育活動の総合性、教職の包括性、教師の多忙な実態を踏まえ、教師が困難や憂いを抱え込むことなく、誇りと自信を持って日々の授業・教材研究や児童生徒と向き合い交流できる条件整備が急務である。

◆教師の仕事（教職）の多様性・包括性（無限定性）と多忙な教師の実態（図表7～図表11参照）

【以下の図表7～図表10の出所】藤田英典「第7章 教師の生活と教師文化の構造—日中英3カ国比較—」、科学研究費補助金研究成果報告書（PACT 研究会・研究代表者：藤田英典）『教師の仕事と教師文化に関する比較研究—日中英3カ国比較—』（モノグラフ・シリーズ3、国際基督教大学教育研究所、2009年）

図表7 教師の生活時間（Q2）

（藤田論文・図表4）

	起床時刻	出発時刻	出校時刻	退校時刻	就寝時刻	通勤時間	在校時間	睡眠時間
日本	6:11	7:27	7:54	18:20	23:26	27分	10:26	6:45
中国	6:29	7:08	7:31	17:30	23:00	23	9:59	7:29
イギリス	6:41	7:45	8:09	16:47	22:52	24	8:38	7:49

図表8 平日・帰宅後の過ごし方 (Q3)

(藤田論文・図表6)

	A. 学校のことをする			B. 趣味や読書にかける			C. 家事や育児をする		
	日本	中国	イギリス	日本	中国	イギリス	日本	中国	イギリス
1. ほとんどない	18.8	7.2	4.6	31.4	7.2	18.3	16.4	13.7	6.1
2. 30分くらい	26.4	23.7	9.0	27.2	14.9	28.6	20.2	17.0	14.1
3. 1時間くらい	32.4	32.3	23.5	24.5	28.4	25.7	20.9	26.9	27.5
4. 1時間半くらい	10.9	12.8	22.4	7.6	15.6	11.1	9.8	12.2	16.8
5. 2時間くらい	8.9	10.7	23.5	7.5	18.4	10.6	14.2	15.1	18.1
6. 2時間半くらい	1.6	4.1	10.0	.6	8.6	2.9	5.8	5.8	6.7
7. 3時間くらい以上	1.1	9.3	7.0	1.3	7.0	2.9	12.7	9.2	10.7
度数(実数)	1261	710	1373	1261	712	1341	1252	694	1351
χ^2 検定 df = 12	$\chi^2 = 598.1$ p < 0.01			$\chi^2 = 392.4$ p < 0.01			$\chi^2 = 126.1$ p < 0.01		
平均値	2.74	3.46	4.09	2.39	3.77	2.88	3.53	3.52	3.89

【注】平均値：クロス集計部分の左表側の時間の番号1～7の値に基づく平均

同分散分析の結果：F値A=277.95 B=199.59 C=16.02、いずれも p < 0.01

●以上の図表7と8より、①日本の教師は、中国・イギリスの教師と比べて、所定の勤務時間外も学校で仕事をする傾向があること、および、②勤務時間外の学校での作業と家庭に持ち帰っての作業に費やす時間の合計は日中英とも大差なく、かなり膨大な時間になっていることが確認される。

図表9 教師の仕事 (Q4：付随的業務) の実施頻度 (藤田論文・図表7、Q4Eの文言変更)

		Q4A 教材 研究	Q4B 提出物 添削	Q4C 試験 テスト 採点	Q4D 日記 連絡帳	Q4E. 教室の掲示 物を作成・ 整理する	Q4F 学級 新聞 など	Q4G 家庭 訪問 など	Q4H 校務 分掌	実数
小 学 校	日本	1.99	1.52	2.30	2.00	3.39	3.82	3.58	2.53	626
	中国	2.52	1.35	3.35	2.79	3.85	3.80	2.89	2.71	258
	イギリス	2.18	1.25	3.78	2.60	3.32	4.24	3.16	2.56	413
	合計	2.16	1.40	2.94	2.31	3.46	3.90	3.31	2.57	1297
	F値	22.5	10.2	243.1	32.7	21.2	17.7	34.3	1.8	
中 学 校	日本	1.98	2.10	3.32	2.82	3.34	4.17	3.40	2.17	583
	中国	2.37	1.61	3.41	3.31	4.10	3.76	3.34	2.99	432
	イギリス	2.09	1.73	3.60	3.23	3.79	4.42	3.33	2.31	898
	合計	2.12	1.81	3.47	3.11	3.70	4.14	3.36	2.41	1913
	F値	15.2	28.6	14.6	14.8	53.4	40.6	.5	53.5	

【注】「Q4 あなたはふだん、次のような仕事をどのくらいしていますか。」に、「1. ほとんど毎日」「2. 週に2、3回」「3. 週に1回」「4. 月に1、2回」「5. ほとんどしない」の5段階で回答してもらった結果で、1～5の平均。ゴシック体は日本が中国・イギリスに比べて目立って多い項目。F値：分散分析のF値で、小学校では「Q4H校務分掌」以外の全項目、中学校では「Q4G家庭訪問など」以外の全項目について、p < 0.01で有意。

●①実施頻度の多い「生徒の提出物の添削・点検」、「試験・テスト採点」「日記・連絡帳」といった作業は、学級規模が大きいほど大変な作業となる。②図表7に上げた作業だけでも週平均12回程度行っているから、それらの作業を毎日最低2つは行っていることになる。授業と教材準備や学級活動・生徒指導や学校行事や部活動などの日常的な業務に加えての作業であるから、教師の日常業務が如何に多いかということを示している。

図表 10. 教師の日常と心境 (Q6) –小中別・国別クロス集計– (藤田論文・図表 34)

			あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
Q6A. 教師 になってよ かった	小学 校	日本	45.0	45.0%	8.6	1.4
		中国	34.6	48.7	11.8	4.9
		イギリス	56.3	37.0	5.8	.9
	中学 校	日本	38.2	48.3	11.3	2.2
		中国 イギリス	30.7 51.4	42.9 40.5	16.7 6.2	9.7 1.9
合計			44.3	43.3	9.4	3.0
6B. 慢性的 に疲れを 感じる	小学 校	日本	35.9	43.7	15.8	4.6
		中国	61.9	32.3	2.3	3.5
		イギリス	39.6	49.9	8.0	2.6
	中学 校	日本	35.7	43.8	16.3	4.2
		中国 イギリス	61.2 38.9	31.5 49.0	5.0 8.2	2.3 3.9
合計			42.6	43.5	10.2	3.7
Q6C. 教師 の権威が 低下してい る	小学 校	日本	42.2	45.8	9.7	2.3
		中国	30.9	36.7	16.4	16.0
		イギリス	60.3	37.4	1.4	.9
	中学 校	日本	46.1	43.4	9.2	1.3
		中国 イギリス	33.5 60.2	38.3 35.9	15.6 2.9	12.6 1.0
合計			48.3	39.8	7.9	4.0
Q6D. 毎日 が忙しい	小学 校	日本	72.0	24.8	2.8	.5
		中国	82.7	15.0	1.5	.8
		イギリス	98.4	1.6	.0	.0
	中学 校	日本	70.5	26.2	2.8	.5
		中国 イギリス	76.2 95.7	21.3 4.2	1.8 .0	.7 .1
合計			83.2	15.0	1.4	.4
Q6E. 教師 をやめたい	小学 校	日本	4.3	23.9	34.5	37.3
		中国	6.6	13.2	29.6	50.6
		イギリス	10.7	38.9	24.7	25.6
	中学 校	日本	6.5	24.2	34.1	35.2
		中国 イギリス	12.5 12.9	13.9 44.7	27.8 21.5	45.9 20.9
合計			9.2	29.7	28.2	32.9

●この図表 10 は、教師の日常が如何に大変なものかということ、特に日常的な多忙感と慢性的な疲労感を大半の教師が抱いていることを、如実に示している。

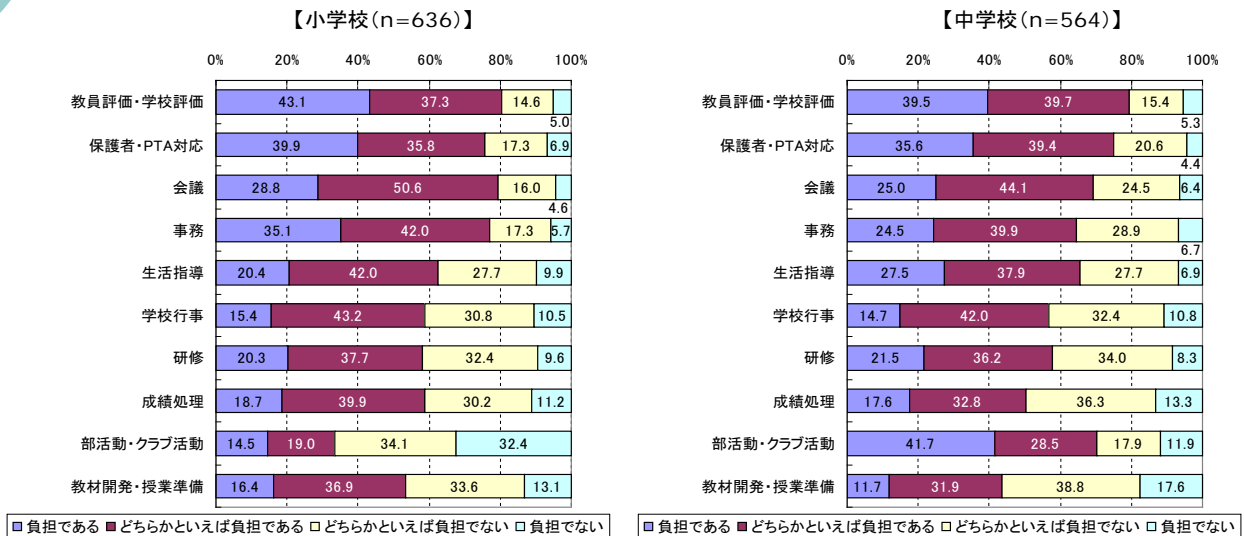
図表 11. 日本の教師の業務負担感（多忙な教師の実態）

出所：「日本の教育を考える10人委員会」2008年度提言書

(参考)業務負担に関する教員アンケート結果

負担感が大きい業務として「教員評価・学校評価」、「保護者・PTA対応」、「会議」、「事務」(中学校では「部活動・クラブ活動」)などが挙がっており、授業以外の業務内容に対して負担を感じている。

業務の負担感について



(出典)日本の教育を考える10人委員会2008「義務教育に関する教員アンケート調査」

◆専任教職員の定数改善（上記の図表 10、下記の図表 9～下記の図表 13 など参照）

※①以上の調査結果が示すような教育活動および教師の仕事の多様性・総合性・包括性と多忙な教師の実態と、②学校運営・生徒指導・進路指導・教科外活動等はすべて主に専任教員が担当している構造と実態を踏まえて、専任教職員の定数改善を図る必要がある（基本的に必要な専任教職員数の確保）。

➡専任教職員定数改善の主要な基準と側面

- ①学級編制の標準の速やかな改定とそれに基づく教員定数の改善
- ②新学習指導要領の授業時間増に対応した教員定数の速やかな改善
- ③上記の(a)基礎的加配数に相当する教員定数の確保
 - ・副担任・少人数指導、教頭／副校長、専科教員（上記①②にも含まれる）、特別支援教育担当教員、免許外教科担任の解消改善、司書教諭の拡充など
- ④事務職員・養護教諭の拡充（増員）と全校配置、など。

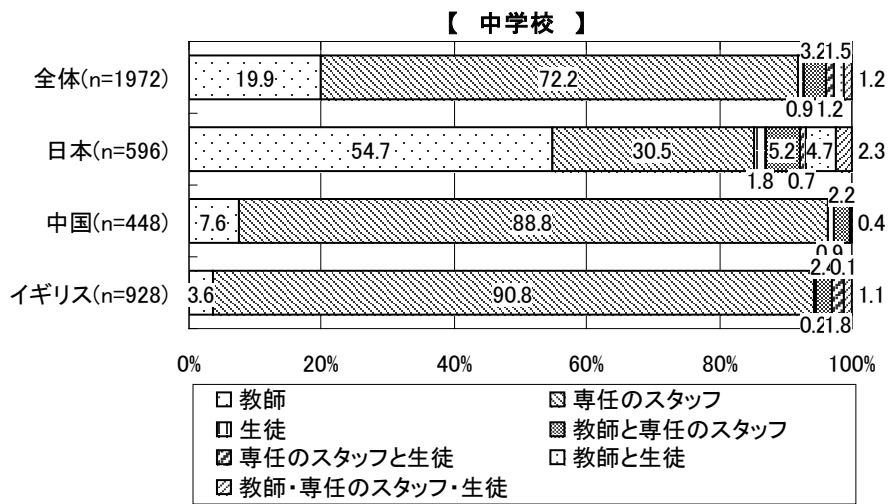
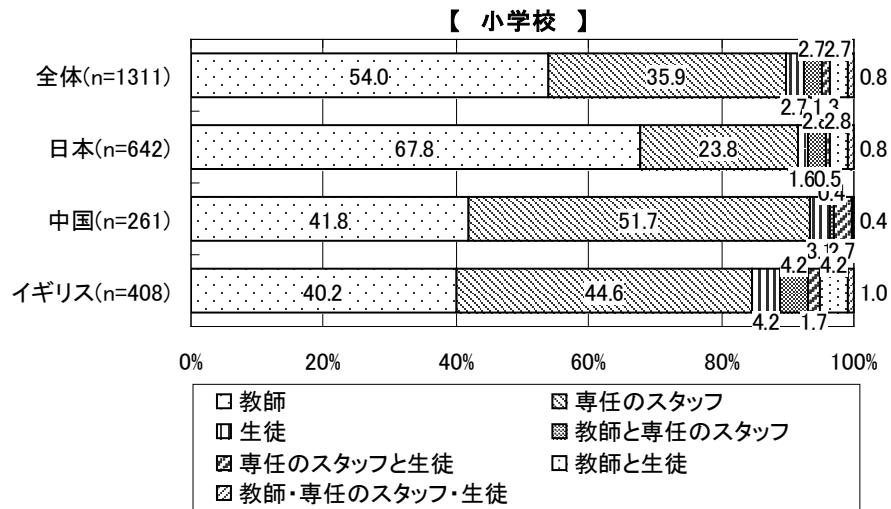
◆非常勤教職員の拡充

※複数校担当・センター方式・巡回方式を含む（前掲の図表 10、下記の図表 11. &12、図表 13 など参照）

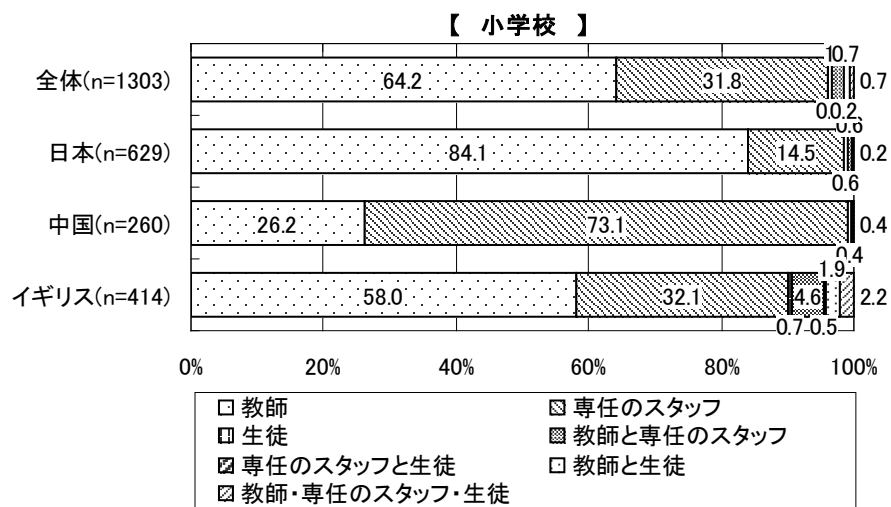
- ①専科教員、外国語活動担当教員、通常学級の補助教員（TTを含む）、免許外教科担任の解消改善など
- ②司書教諭、栄養教諭・栄養職員、事務職員、スクール・カウンセラーなど
- ③通常学級・通級学級の介助員・生活指導員など
- ④課外活動・部活動等の指導者（監督・コーチ）・補助員など

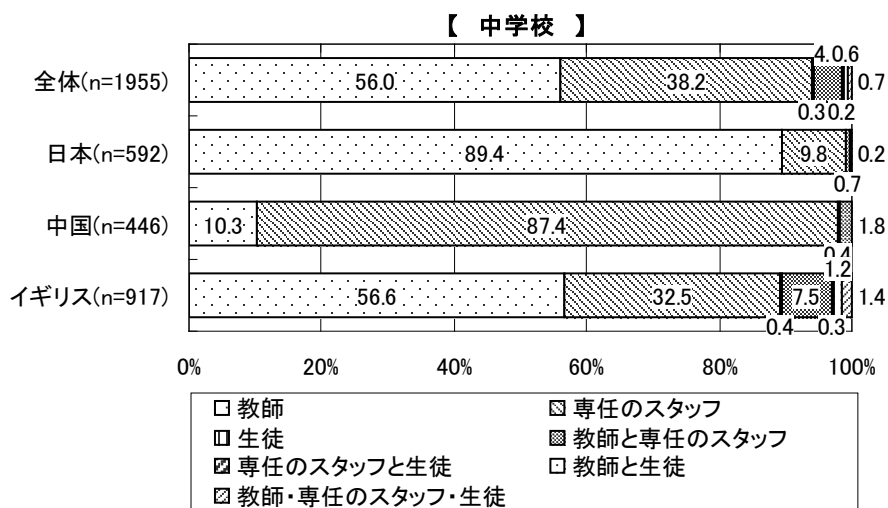
【図表 12&13 の出所】前掲の科学研究費補助金研究成果報告書（研究代表者：藤田英典）『教師の仕事と教師文化に関する比較研究—日中英3カ国比較—』概要編より（図表 4-1-6-1.等は報告書中の図表番号）

図表 12 「図表 4-1-6-1. 授業以外の仕事における責任者 (Q18)」 <学校図書室の運営>



図表 13 「図表 4-1-6-3. 授業以外の仕事における責任者 (Q18)」 <総務>





4. その他（私見）

◆再確認する必要がある重大事項

- ①日本の学校教育システム・教育行政システムは、種々の改善の余地・必要性はあるものの、世界的に見て、ラディカルな改革を必要とするようなお粗末なものでも、「機能不全」や「制度疲労」に陥っていると言えるようなものでもない。
- ②日本の学校教育の質・水準、教師の資質・力量、教員養成・研修システムは、改善・向上を図る余地はあるものの、世界的に見て、ラディカルな制度改革を必要とするようなお粗末なものでも、「機能不全」や「制度疲労」に陥っていると言えるようなものでもない。

1) 国による確実な財源保障について

①義務教育費国庫負担制度を堅持し、かつ義務教育費（人件費）全額を国庫負担とする。

- ・各自治体の財政事情（財政力格差）に関わりなく全国どの地域でも確実に財源が保障され、教育機会の平等が基本的なところで保障される。
- ・都道府県教育委員会と市町村教育委員会の権限関係に関わる問題の一面が解消される（後述）。
- ・義務教育は日本全国のすべての地域とすべての住民・子どもにとって基本的なライフラインである。国が基本的に全額財源保障することにより、国家的・国民的事業として充実を図るというメッセージを明示的に発することになる。

②義務教育費国庫負担金に、教材費、給食費、修学旅行の基礎的費用、学校図書費、教育活動上必要な事前調査の出張旅費（一定額）などを含める。

- ・この部分については、私学にも助成金として配分する。

2) 市区町村への権限委譲について

①採用人事は、広域人事の意義を踏まえて従来通り都道府県と政令指定都市を単位として行うものとする。

- ・採用人事の単位が小さくなると、応募倍率・選考倍率の低下やバラツキが生じ、小規模自治体を中心に優秀な教員の採用可能性が低下する危険性がある。
- ・僻地や教育上の諸困難を抱える地域・学校への適切な教員配置を確保・保障する必要がある。
- ・義務教育費国庫負担金が全額国庫負担になれば、都道府県教育委員会の影響力はその分低下し、同教委の権限と役割の限定・再編・明確化が容易になる。

②教員の配置・異動の適正化については、適切な方法を工夫する。

- ・配置・異動のブロック制
- ・配置・異動の拠点地域制／拠点校制
- ・市町村教育委員会／区教育委員会との合議機関
- ・現行コミュニティ・スクールに認められている都道府県内／政令都市内での（異動）公募制の拡大 等

3) 教育委員会制度について

①教育委員会制度を堅持し、改善を図る。

- ・教育行政の独立性・継続性の重要性
- ・首長の意向や交替に左右されない安定的なシステムの重要性
- ・首長や一般行政の理解と支援を得つつ、市区町村教育委員会と教職員・地域住民との連携・協働による「開かれた信頼される学校づくり」が重要であり、実際、その気運の高まりと多様な優れた連携・協働の拡大が広範に進行している。その連携・協働の動きにおいて市区町村教育委員会と同事務局は重要なリーダーシップやコーディネーションの役割を果たしている。

②学校評価・教員評価は、現在の自己評価と学校関係者評価に留め、その適正化と簡素化（学校・教職員の負担軽減）を図るべきである。

- ・住民参加の「開かれた学校づくり」を進めることにより、学校・教職員の自己改善努力が活発化する。
- ・管理主義的・成果主義的な学校評価・教員評価は、総合性・長期性を特徴とする学校教育や献身性・協働性を重要な要件とする教師の評価としては、マイナス面の方が大きく、長期的には教育の歪みとモラル・ハザードを招く危険性が高い。

4) 教員養成制度について

※日本教育学会・教員養成の在り方に関する特別委員会の意見書を参照されたい。

①「6年制」は時期尚早

- ・向こう十年くらいまで急増期にある教員需要に適切に対応できない危険性がある。
- ・低所得層を中心に教員志望者の減少と階層的偏り、教員候補者の質の低下を招く危険性がある。
- ・教員養成の開放制のメリット：教師の教育経験の多様性や高い教科指導力に寄与している。

②将来的には6年制や教員資格のアップグレード化（修士修了相当）を基本とするにしても、選択可能な複数のルートを用意する方が好ましい（上記特別委員会の意見書を参照）。

- ・現行の専修免許制度と長期研修休暇制度の拡充（在職10年前後から修士課程スクーリングに必要な8ヶ月～1年程度の長期研修休暇）の組み合わせにより専修免許取得を奨励する方が好ましい。
この方式のメリット：①教師の資格・力量の向上、②リカレント教育効果、③リフレッシュ教育効果

5) 「高校教育の無償化」について

①高校教育が実質的にバウチャー制となり、種々の弊害が懸念される

- ・有名私立進学希望の増加に伴う高校受験競争の過熱化とその弊害
- ・中高一貫校や小中学校の選択制への要望・圧力が強まり、小中学校の序列化や重大な選択・選別時期の早期化が起こる危険性、その結果として教育機会の階層差が拡大する危険性がある。
- ・経済的に多少なりともゆとりのある階層を中心に、塾通い等が拡大し、その影響が学校の内外での生活や経験にネガティブな影響を及ぼすことも考えられる（子ども手当も同様）。

②国公私立を問わず、経済的困難層（経済的理由で高校進学・就学継続を躊躇・断念せざるをえないかもしれない家庭の子ども）に限定した助成とすべきである。

- ・この限定で浮くことになる資金は、高校・大学の奨学金の拡充や義務教育費国庫負担金の拡充に回すのが好ましい。

③高校以上の教育については、私的利益のウェートが高まるから、機会均等・機会保障の観点からは、基本的には経済的困難層への就学・奨学資金として拡充を図るという方針を明確にするのが好ましい。

- ・私立学校進学者の家庭に対しては、一定額の所得税控除（tax credit）の導入を検討してもよいと思われる。